

令和2年第1回定例会（6月議会）

福祉環境委員会提出資料

—— 所管事項関係 ——

令和2年6月18日

健康福祉部

目

次

◎ 所管事項関係

1	新複合化相談施設の基本設計の概要等について	(福祉政策課)		1
2	「令和元年度歯科保健対策施策報告書」について			
		(健康づくり推進課)		5
3	「令和元年度がん対策施策報告書」について			
		(健康づくり推進課)		7

【別 冊】

1	令和元年度歯科保健対策施策報告書	(健康づくり推進課)
2	令和元年度がん対策施策報告書	(健康づくり推進課)

新複合化相談施設の基本設計の概要等について

福祉政策課

中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター、精神保健福祉センターの4機能を複合化して建設する新複合化相談施設について、昨年度実施した基本設計の概要等は次のとおりである。

1 基本設計の概要

(1) 施設の概要

- 場 所 : 秋田市手形住吉町（手形職員公舎跡地）
- 構 造 : R C構造2階建て
- 面 積 : 敷地面積：6,248㎡、延床面積：3,098㎡

(2) 主な整備内容

【管理棟（北西側）】

- 総合受付、待合ロビー、待合室
- 事務室
 - ・面積417㎡
 - ・全面OAフロア、トップライトにより採光・換気
 - ・所長室、電話相談室を独立設置
- 相談室、会議室等
 - ・相談室8（大4、小4、避難通路あり）
 - ・会議室2（移動間仕切壁で1室利用可能）
 - ・家族相談室、DV相談室2
- その他
 - ・補装具型取室、耳鼻科整形外科診療室
 - ・心理判定室5、箱庭療法室、プレイルーム

【居住棟（南東側）】

◆児童エリア

- 居室
 - ・男女とも、個室（6畳）3室、2人部屋（8畳）4室、計22名定員
 - ・個室は2人利用も可能な広さ
- 心理療法室、病児保護室・保健室、学習室

○児童ホール

- ・廊下部分も含めると100㎡、小体育館のような雰囲気

○屋外運動場

- ・530㎡、建物に囲まれて配置

◆女性エリア

○居室

- ・10畳3室、8畳6室

○心理療法室、作業室、娯楽室、学習室

(3) 主な特徴

○一時保護児童の状態に応じたきめ細かな処遇を行うため、男女各3室の個室を新設

○危険防止やプライバシー保護に配慮し、DV相談者専用の出入口と相談室を整備

○バリアフリーに配慮し、段差のない構造にするとともに、エレベーターを整備

○一時保護児童のプライバシーに配慮し、建物で囲む形で屋外運動場を配置

○相談対応を行う職員の安全確保のため、相談室に隣接した緊急避難通路を整備

2 今後のスケジュール

○実施設計 : R2年4月 ~ R3年1月

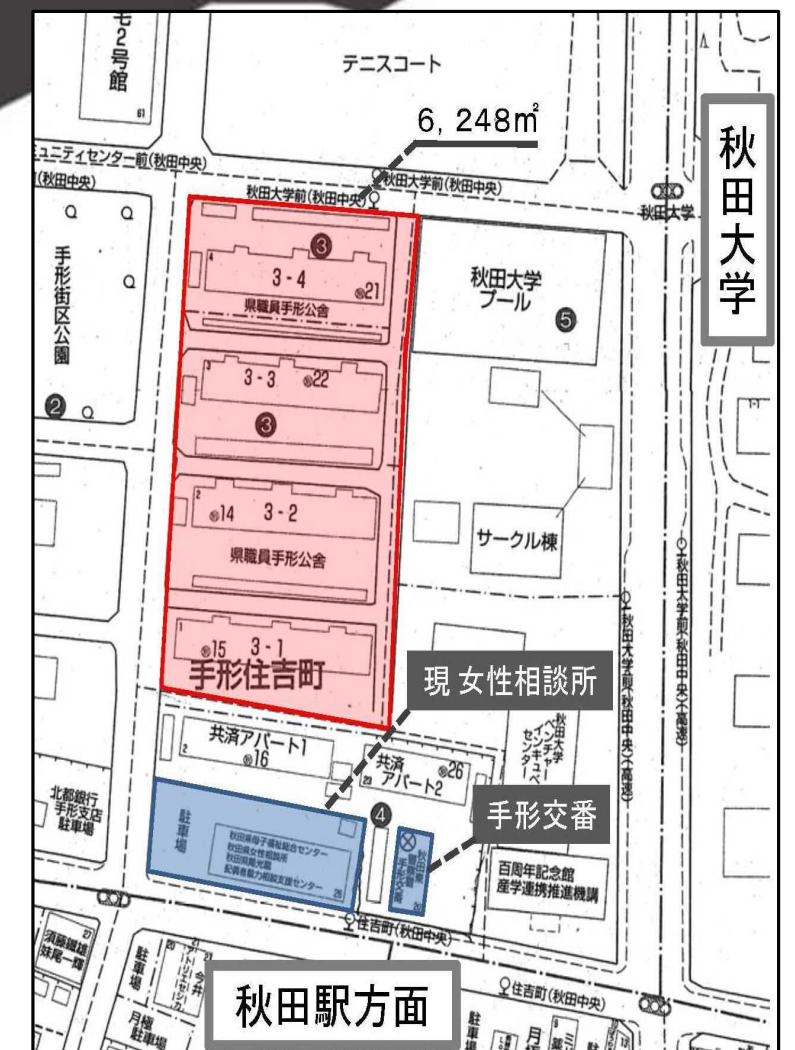
○公舎解体 : R2年6月 ~ R3年6月 (財産活用課)

○本体工事 : R3年10月 ~ R4年9月

○外構工事 : R4年10月 ~ R5年1月

○供用開始 : R4年度中

新複合化相談施設の俯瞰図



■ 外観パース



【 正面（西側）外観 】



【 北西角の道路からの 外観 】



【 駐車場屋根 外観 】



【 正面出入口 外観 】



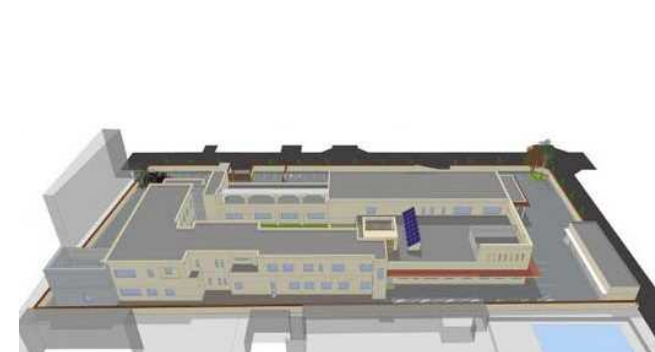
【 時間外出入口 外観 】



【 居住棟側 外観 】



【 屋外運動場 外観 】



【 建物東側 外観 】



【 管理棟側 外観 】

「令和元年度歯科保健対策施策報告書」について

健康づくり推進課

1 趣旨

「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例」の規定に基づき、令和元年度に歯科保健対策の推進に関し、県が講じた施策について明らかにする。

2 歯科保健対策の推進方針

- ・対象を、「乳幼児・学齢期」・「成人期」・「高齢期」及び「障害者・要介護者等」の4つのライフステージに分類
- ・それぞれを対象に、「意識醸成」と「環境整備」の2つの視点で施策を実施

3 施策内容

(1) 歯科保健対策事業（表彰事業）

- ・幼児及びその親を対象とした「親子よい歯のコンクール」
- ・高齢者を対象とした「8020 いい歯の表彰」
- ・模範活動団体等を対象とした「臼井記念歯科保健功労賞」等

(2) 歯科保健医療推進事業

① 口腔保健支援センター推進事業

○ 訪問歯科保健指導

- ・学校や社会福祉施設等を訪問し、歯科保健指導を実施
(訪問施設 507 か所・指導参加者 16,449 人)

○ フッ化物洗口事業の技術支援及び普及啓発

- ・フッ化物洗口の導入推進に向け、幼稚園・保育所(園)、学校等で、技術支援や普及啓発を実施 (実施率 H29: 74.6%、H30: 74.8%、R 元: 77.0%)

○ 「乳幼児歯みがきハンドブック」を活用した研修会の開催

- ・市町村保健師等を対象とした研修会を開催 (3 地区開催・参加者 38 人)

② 8020 運動推進特別事業

○ 地域歯科保健課題解決推進事業

- ・二次医療圏ごとに、地域課題をテーマとした一般市民向けの研修会を開催 (7 地区開催・参加者 298 人)

○ 歯科口腔保健推進研修事業

- ・口腔ケアやフッ化物応用等に関する研修会の開催
(7 月・参加者 119 人、9 月・参加者 52 人、12 月・参加者 171 人)

③ 健口づくり連携推進事業

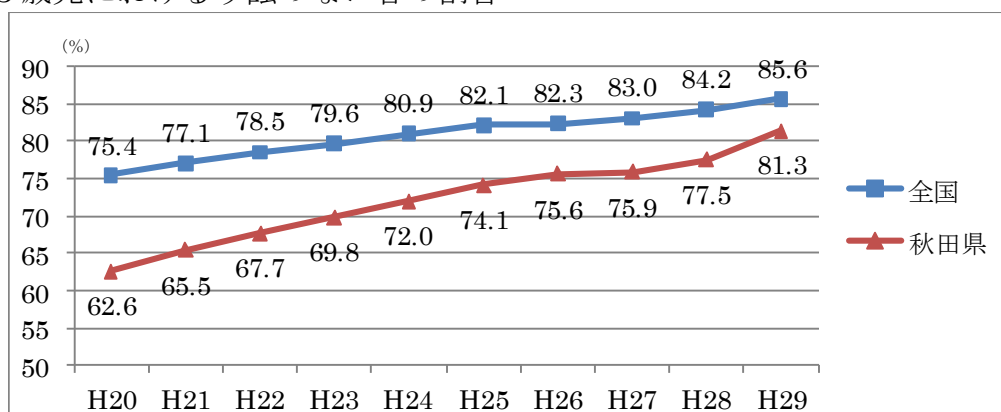
- ・ 二次医療圏ごとに歯科専門職と関連職種を対象とした高齢者に対する歯科保健医療の提供体制構築に関するワークショップ等を開催
(6 地区開催・参加者 198 人、県検討会 1 回)

(3) 妊婦歯科健康診査事業

- ・ 市町村に対し、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成
(R 元利用率：52.5% (2,560 人))

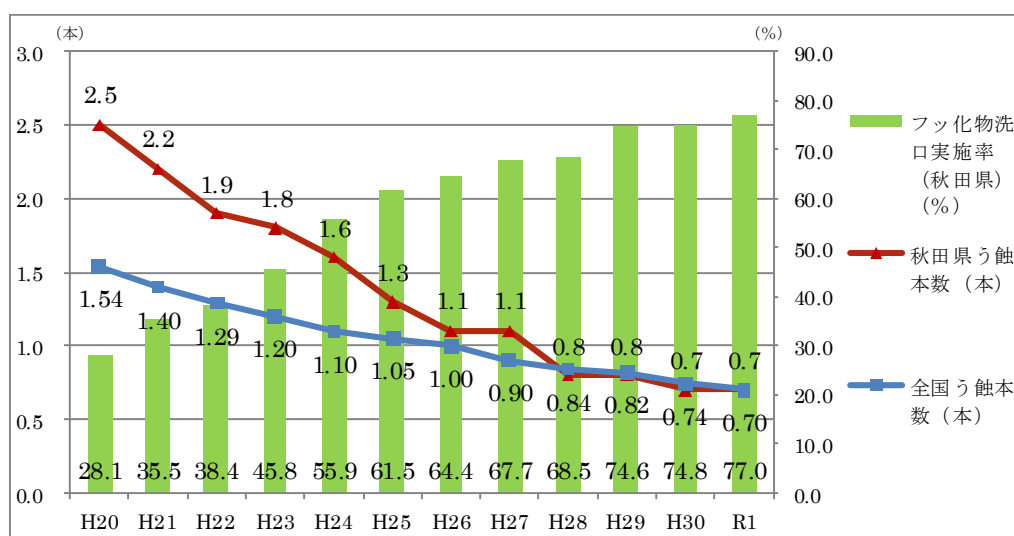
4 計画に掲げる目標の達成状況

① 3 歳児におけるう蝕のない者の割合



(出典：厚生労働省「母子保健所管国庫補助事業等に係る実施状況」、「地域保健・健康増進事業報告」)

② 12 歳児における 1 人平均う蝕数とフッ化物洗口実施施設割合



(出典：文部科学省「学校保健統計調査」、健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

③ 20～50 歳代において 8020 運動を知っている者の割合

- ・ 基準値 (H24 調査) から微減 (H24：53.1% → H30：52.6%)

「令和元年度がん対策施策報告書」について

健康づくり推進課

1 趣旨

「秋田県がん対策推進条例」の規定に基づき、令和元年度にがん対策の推進に関し、県が講じた施策について明らかにする。

2 がん対策の推進方針

- ・がん予防・がん検診の推進、がん医療の充実、緩和ケアの充実、がん患者等への支援など、多岐にわたる分野の取組を総合的かつ計画的に実施
- ・がん予防にあつてはたばこ対策、がん検診にあつては受診率向上、がん医療の充実にあつては人材育成と医療提供体制の整備に重点的に取り組む。

3 施策内容

(1) がんの予防

「秋田県受動喫煙防止条例」の制定

- ・令和元年6月、改正健康増進法よりも一步踏み込んだ条例を制定
(R元年7月公布・一部施行、R2年4月本格施行)
- ・教育施設等の完全敷地内禁煙、医療・行政機関等の原則敷地内禁煙、駅・空港等の完全屋内禁煙、従業員がいる小規模飲食店の屋内禁煙等

「受動喫煙ゼロ そして禁煙推進事業」

- ・新たに職員4名を配置し、相談専用ダイヤルを設置のうえ相談対応したほか、事業所等を訪問し、法と条例の趣旨等について説明

(取組状況)

相 談		事業所訪問	説明会・出前講座	
電 話	来 所		実施回数	参加者数
357 件	6 件	64 か所	58 回	約 2,270 人

- ・飲食店及び事業所向けに啓発ポスター及び禁煙標識ステッカーを作成し配布(ポスター飲食店用 20,000 枚、事業所用 10,000 枚・ステッカー店舗用 8,300 枚、事業所用 5,000 枚)
- ・飲食店向け「店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック」を作成し食品営業許可事業者へ配布(15,000 部)
- ・店内禁煙とする従業員のいる既存小規模飲食店に対し、改装費等を助成(1 件)

- ・中学生、大学生、新規就労者など若い世代に対する喫煙防止啓発や各種フォーラム・セミナー等を通じた喫煙防止及び健康被害に関する普及啓発活動等

（２）がん検診（早期発見）

- ・市町村が実施する胃がん検診について、受診者自己負担額の全額を助成（Ｒ元 助成人数：24市町村で3,504人）
- ・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診については、コール・リコールによる受診勧奨を要件として、その半額を助成（Ｒ元 助成人数：大腸がん2,981人、肺がん3,320人、子宮頸がん2,496人、乳がん2,341人）
- ・医療機関（かかりつけ医）による受診勧奨の実施（Ｒ元 協力機関：228機関）
- ・がん対策推進企業との協定締結による官民一体となった受診勧奨（Ｒ元末締結企業数：29社）

（３）がん医療の水準向上

- ・がんに関連した専門看護師、認定看護師等を養成する病院に対し、必要経費の一部を助成（人口100万対専門看護師：秋田10.4人＞全国7.0人、同認定看護師：秋田80.8人＞全国63.7人）
- ・地域がん診療連携拠点病院等に対し、相談支援センターの運営等に要する経費を助成 ※国指定拠点病院等は、国の審議を経て、すべての病院が指定

（４）緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

- ・拠点病院等が実施する緩和ケア研修会に対し助成（Ｒ元 研修修了者数：医師・歯科医師126人、看護師・薬剤師等96人）
- ・医療従事者、介護従事者等を対象とした緩和ケアに関する実践的な研修会を開催（Ｒ元 受講者：10施設で延べ25人）

（５）がん患者等への支援

- ・「秋田県がん患者団体連絡協議会」の活動に対する助成
- ・がん治療に伴い医療用補正具を使用する人への購入費の一部助成（Ｒ元 助成件数：ウィッグ413件、乳房補正具73件）

（６）がん登録の推進・その他

- ・総合保健事業団に委託し、県民のがん罹患に関するデータを収集・分析
- ・県の主催・共催・後援により、各種キャンペーン・フォーラム等を開催（Ｒ元：主催7事業、共催・後援13事業）

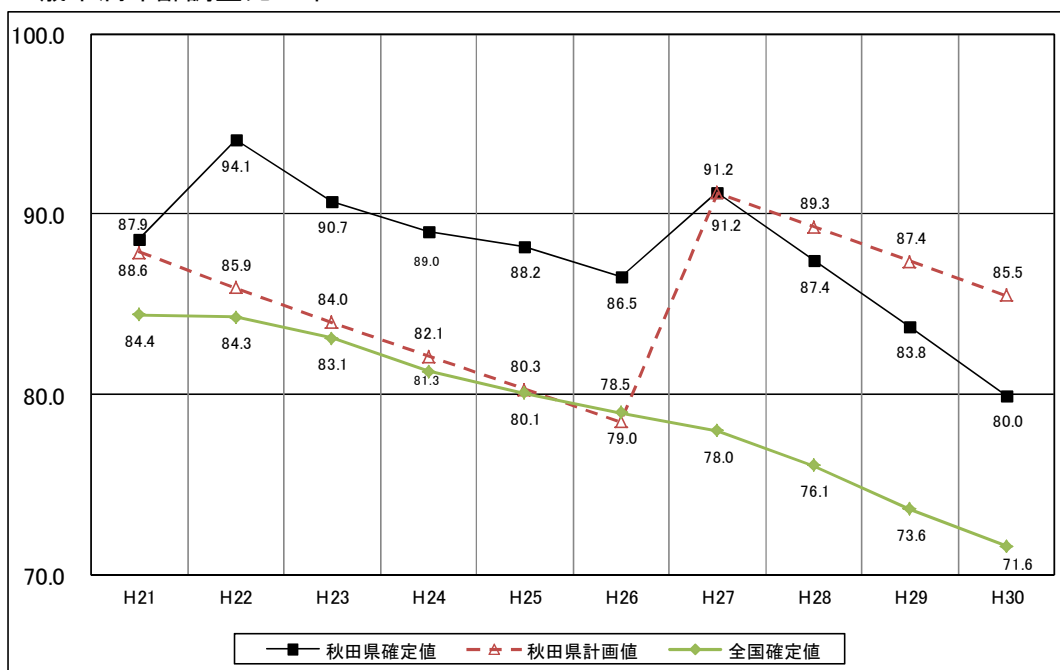
4 がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

(1) がんによる死亡

- ・ 75 歳未満年齢調整死亡率は、計画値は達成するも、全国で 3 位

(H30 : 全国 71.6 < 実績 80.0 < 計画値 85.5)

75歳未満年齢調整死亡率



(出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」)

(2) がん検診の受診率

- ・ 目標値の 50% を大きく下回っている状態

市町村が実施するがん検診の受診率

(単位：%)

	目標値	現状値 (平成 29 年度)
胃 が ん	50	27.6
大 腸 が ん	50	34.1
肺 が ん	50	27.1
子 宮 頸 が ん	50	39.5
乳 が ん	50	45.3

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)